



大田・生活者ネットワーク 区議会レポート

きたざわ潤子

きたざわ・じゅんこ

発行責任者：北澤潤子 〒144-0052 東京都大田区蒲田 4-42-3 イースタンコーポ蒲田 302
 TEL：03-6424-7561 FAX：03-6424-7562 E-mail：oota@seikatsusha.net
 大田・生活者ネットワークホームページhttp://oota.seikatsusha.me



<http://kitazawa.seikatsusha.me> 子どもたちの未来のために今、大切なこと

●大田・生活者ネットワークきたざわ潤子の活動を紹介します。

子どもの笑顔を社会の真ん中に!!

大田・生活者ネットワークがこれまで取り組んできた活動の軸に「子どもの成長する力を応援すること」と「子育て応援」があります。議会質問と多様な市民活動を基に、大田区の状況と課題を振り返りたいと思います。

地域の子育て力を強化

～民間の子育て支援活動と行政との協働が必要～

核家族が多く、自分の子どもを産んで初めて赤ちゃんに接する母親が多い時代です。「孤立した育児」と「子育て不安」は産後うつや虐待にも繋がります。行政だけでは届かない地域の課題を解決している民間の子育て支援活動と行政が協働しながら、大田区の子育て環境をよりよくする仕組みを作れないかと提案しました。そこから区民ニーズに対応する確かな施策を生み出されることを期待してのことです。(2015年第4回定例会)

～支援の輪プロジェクトへ～

子ども食堂を立ち上げた近藤博子さんの呼びかけで2016年から始まった「こども笑顔ミーティング」に北澤も参加しました。地域の子育て支援団体同士の情報共有と学習の場として運営され、「ほっとスペースじいちゃんち」、「ぷーさんの家」、「もっとなあそべる五丁目公園の会」などのお話を聞き、大田区の子どもをめぐる課題を考え、子どもの居場所リスト作りなどにも取り組みました。

2018年からは大田区社会福祉協議会の地域連携課が「支援の輪プロジェクト」を立ち上げ、活動団体や個人を繋げ、大田区の子育て支援の土台の強化に乗り出しました。民間と行政との連携の必要性が認識されたことは成果であり、今後は子どもの声もしっかり聴きながら地域課題の掘り起こしと区民協働での課題解決を一緒にすすめていきます。

生きる・育つ・遊ぶ・学ぶ権利

2016年に児童福祉法が改正され、「子どもの権利」が明確化、子どもの最善の利益を守る、とい

う文言が盛り込まれましたが、生活の中にその実感はあるでしょうか。

・遊ぶ権利：例えば、認可保育園においてさえも、待機児対策の名のもとに規制緩和が進み、園庭のない保育園が多くなりました。幼児期に重要な外遊びが十分できる環境作りが必要です。

・学ぶ権利：不登校児童生徒は区内小中学校で500人を越えています。学校復帰に限らない、社会的自立をめざす“学ぶ権利”が“教育機会確保法”に明記されましたが、実際は民間のフリースクールの多様な学びの場としての役割は重要であるにも関わらず公的財政支援もありません。またいったん中学校を卒業(形式卒業)しても、不登校などで十分学べなかった場合は、夜間中学に入学できるという道も開かれましたが、周知と拡充が必要です。また中高生の居場所や気軽に相談できる窓口の設置も提案してきたところです。(2017年第2回定例会、2018年第2回定例会、2018年第3回定例会)

2018年11月に東糀谷児童館羽田分室に「中高生ひろば」が開設されました。午後9時まで開館、談話室と音楽スタジオを備えている本格的な中高生の居場所は初めてで、さらに拠点を増やし中高生の声を聞くことが必要です。

子どもの権利条例

～縦割り行政の弊害を取り除くためにも理念の共有が必要～

子どもをめぐる課題は、格差、貧困、労働環境など、様々な政策の問題にも起因していますが、めざす方向性(理念)や共通認識がなければ子ども本位の有効な施策は生まれません。

「子どもの権利条約」が1989年に国連総会で採択されてから今年30周年。日本が1994年に批准してから、自治体独自の条例制定も続いています。約10年の紆余曲折を経て、西東京市で昨年10月1日、「子ども条例」が施行、世田谷区では子どもの意見により母子手帳への掲載の再開が決まりました。大田区においても子どもの権利条例をつくるために行動していきます。

きたざわ潤子プロフィール (きたざわ・じゅんこ)

■高知県生まれ大田区池上2丁目在住 ■東洋英和女学院短期大学保育課卒業 ■日本女子大学通信教育課程家政学部児童学科卒業 ■幼稚園16年間勤務(めぐみ幼稚園、こひつじ幼稚園他)、嶺町幼稚園非常勤講師 ■日本保育学会会員 ■2011年～大田区議会議員(現在2期目) ■健康福祉委員会、防災・安全対策特別委員会

— INFORMATION —

ぜひお気軽にご参加ください。

3.11を忘れない(8年を経て)
～3.11を風化させないために～

日時：3月11日(月)
18:00～19:30

場所：大田・生活者ネットワーク事務所

参加費：300円(軽食付)

OTA 未来カフェ

「わたしのまち大田」
みんなで話そう!
わたしのまちの“いいところ探し”

日時：3月23日(土)
10:30～12:00

場所：大田・生活者ネットワーク事務所

参加費：無料

